



苅田 × S D G s



人を 苅田を 地球を想う

～今こそ行動 S D G s ～

苅田町 S D G s 推進プロジェクト

2022年3月 苅田町



【1】日本におけるSDGs

我が国においては、2030アジェンダの採択を受けて、「国際協力への取組みを一層加速していくことに加え、国内における経済、社会、環境の分野での課題にも、またこれらの分野を横断する課題にも、国内問題として取組みを強化するのみならず、国際社会全体の課題としても取り組む必要がある」としており、平成28年12月に「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を策定しました。

当該指針では、国として注力すべき8つの優先課題を掲げるとともに、各自治体に対しては、各種計画や戦略、方針の策定等にSDGsの要素を最大限反映することを奨励しています。

また、平成29（2017）年には、地方でのSDGsの推進が地方創生に資するものとして、まち・ひと・しごと創生総合戦略にSDGsの推進が組み込まれ、SDGsに取り組む自治体の割合を6割に引き上げることを目標として掲げました。

【2】苅田町におけるSDGs

全国的に人口減少が本格化し、東京一極集中が加速する中、本町においても若年層の流出や少子高齢化の進行が深刻化しており、今後もこの傾向が続くと予想されています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、新たな脅威に直面する中、人と人とのかかわり方や働き方を含め、人々の価値観やライフスタイルが大きく変化しています。他方で、情報通信技術の発達は目覚ましく、Society 5.0時代の到来が予期されるとともに、国内の労働力不足を背景に外国人労働者が大きく増加するなど、本町を取り巻く諸情勢は目まぐるしく変化を続けています。

このような将来の予測が困難な社会において、誰もが生涯にわたっていきいきと暮らし、輝ける地域社会を築き、次世代へとつないでいくため、「苅田町SDGs推進プロジェクト」を確実に実行していきます。



SDGsの実現を目指す本町の「シンボルプロジェクト」として、様々な施策分野へと展開を図る「苅田町SDGs推進プロジェクト」を策定します。

本プロジェクトは、庁内横断的な体制と地域、大学、民間企業など多様な主体による連携により、社会・経済・環境の三側面の視点から統合的に推進し、トレードオフの緩和やシナジー効果の発揮を目指します。

「人を 苅田を 地球を想う～今こそ行動SDGs～」
を合言葉に、

‘One For All All For One’で
持続的なまちづくりを推進します



《プロジェクトの位置付け・期間》

(1) 位置づけ

①総合計画との関係

苅田町SDGs推進プロジェクトは、「苅田町総合計画」及び「苅田町総合戦略」と連動するSDGs達成に向けた指針とします。

また、プロジェクト独自の事業展開も推進することとします。

②プロジェクトの設定

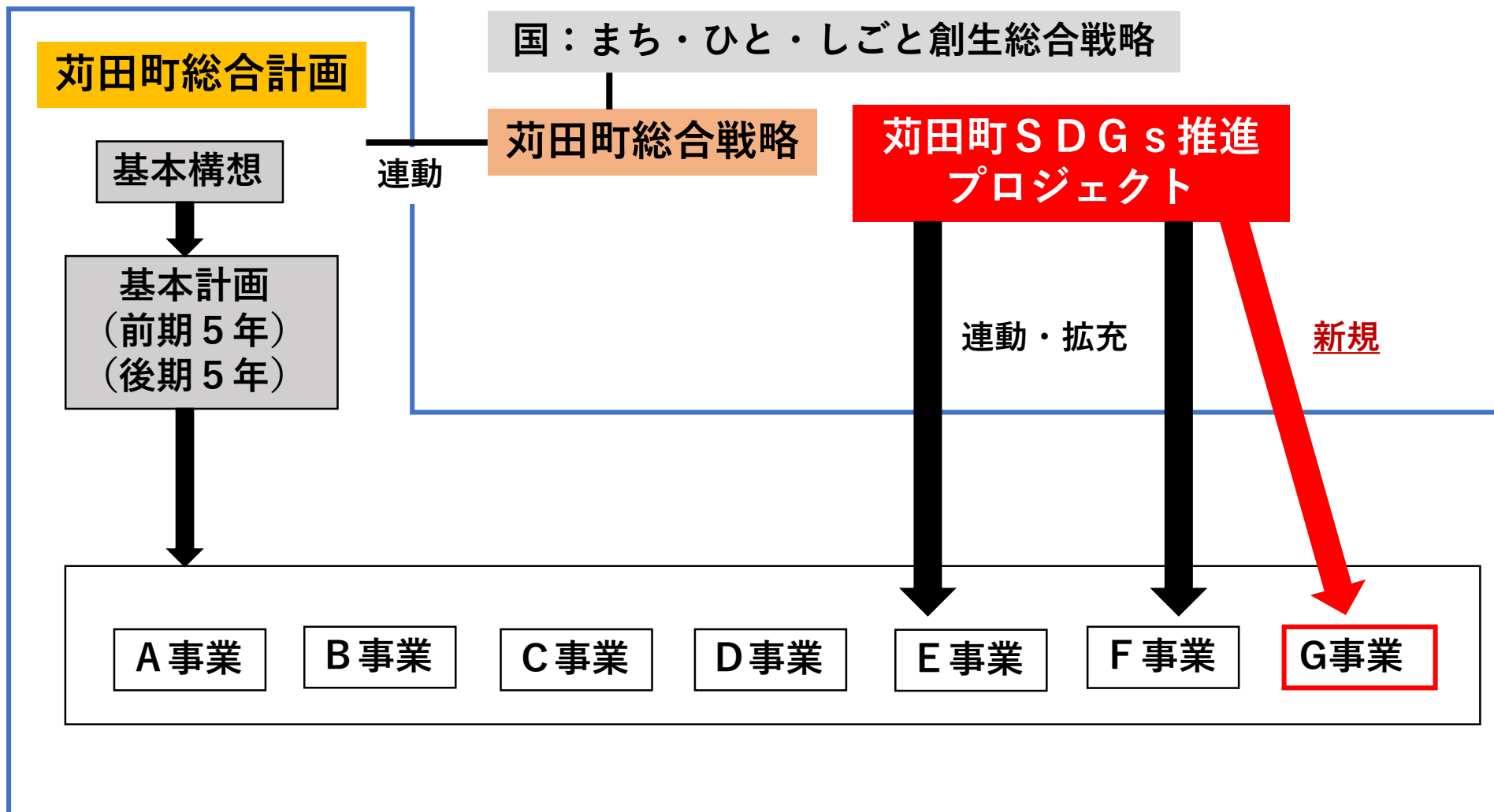
SDGs達成のための優先的な課題を整理し、町全体の取組みを先導する施策として、「苅田町SDGs推進プロジェクト」を策定し、展開します。

また、「経済」、「社会」、「環境」の3側面に相互作用する事業をパッケージ化することで、相乗効果を発揮し、複合的な課題の解決につなげます。

本プロジェクトを活用し、SDGsの取組みを加速化させるとともに、他の施策など水平展開を図ります。



●関連図





(2) 期間

- ① SDGsは、2030年を期限とした目標であることから、期間は策定の年から**2030年**までとします。
- ② 「苅田町SDGs推進プロジェクト」は、2030年をゴールとしたSDGs達成に向け、社会経済情勢の変化に柔軟かつスピード感を持って対応するため、本町総合計画、総合戦略との連動を図りながら、毎年度1回程度、進捗管理を行うこととし、必要に応じて事業の取捨選択を行います。

	2022	23	24	25	26	27	28	29	30
第5次総合計画	計画期間 (2021年度～2030年度)								
第2期総合戦略	計画期間 (2020年度～2024年度)								
SDGs推進プロジェクト	計画期間 (2021年度～2030年度)								



《推進体制》

●行政内部の執行体制

苅田町SDGs推進プロジェクトの実施にあたっては、町長を本部長とする「苅田町SDGs推進本部」を中心とし、総合的に推進します。

苅田町SDGs推進本部

○本部長（町長）

○副本部長（副町長）

○本部員

（教育長・政策監・総務課長・企画課長・財政課長）



推進リーダー（各課長・局長）



施策一覧（R4年度～）

	事業内容	担当課		事業内容	担当課
①	子ども家庭総合支援拠点事業	子育て・健康課	⑫	エシカル消費普及・啓発事業	総務課 (危機管理室)
②	日本語学習支援	住民課 (人権男女 共同参画室)	⑬	学校給食におけるストローレス	学校教育課
③	外国にルーツのある子ども、若者、保護者への相談の充実		⑭	町長×町民（SDGs座談会）	企画課
④	放課後子どもひろば・放課後児童クラブでのSDGs学習会	生涯学習課	⑮	苅田町SDGs認証制度	
⑤	女性活躍・ワークライフバランス企業表彰	住民課 (人権男女共同参画室)	⑯	SDGs推進月間	
⑥	石鹼系消火剤の導入	消防本部	⑰	公用車SDGsマグネット (シール)作成	
⑦	次世代自動車購入費補助金	環境課	⑱	オンライン公民館の開設	生涯学習課
⑧	バイオマス（エコ）ツアー	交通商工課	⑲	図書館での特設コーナー設置	
⑨	多言語案内版の設置	総務課	⑳	ロゴマークしおり配布	企画課
⑩	やさしい日本語での情報発信	住民課 (人権男女共同参画室)	㉑	職員研修	
⑪	外国人向け生活オリエンテーション		㉒	名刺へのSDGsロゴマーク貼付	
			㉓	SDGs啓発用の懸垂幕の設置	



SDGs 達成に向けた取組みを着実に進めるため、17のゴールの視点から、各事業を整理します。

《見方》







ゴール名



[各自治体の役割]

SDGs の各ゴールの達成に向けて自治体に求められる役割を示しています。
※UCLG (United Cities and Local Governments) (訳は、「私たちのまちにとってのSDGs (持続可能な開発目標) - 導入のためのガイドライン - (2018年3月版 (第2版))」) (自治体SDGsガイドライン検討委員会編集)) を引用して作成しています。

事業名	事業概要	担当課	関連するゴール
<p>複数のゴールに跨る事業について、主なゴール以外の関連するゴールを明記しています</p> 			 
			 





貧困をなくそう

[各自治体の役割]

自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。

《 R 4 年度に実施する取組み 》

事業名	事業概要	担当課	関連するゴール
①子ども家庭総合支援拠点事業	地域のすべての子ども・家庭の相談に対応する機関を設置し、実情の把握、情報提供、相談等への対応など適切な支援を実施するほか、要支援児童及び要保護児童等並びに特定妊婦等への支援業務を行う。	子育て・健康課	 



4 質の高い教育を
みんなに



質の高い教育をみんなに

[各自治体の役割]


教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組みは重要です。

《 R 4 年度に実施する取組み 》

事業名	事業概要	担当課	関連するゴール
②日本語学習支援	外国人受入事業者、監理組合、地域日本語教育コーディネーター、福岡県、苅田町で構成する協議会を設置し、10月頃（予定）に、技能実習生や生活者などのニーズに応じた苅田町日本語教室を開講する。	住民課 (人権男女共同参画室)	10 人や国の不平等をなくそう



ゴール別に見た苅田町の取組み

事業名	事業概要	担当課	関連するゴール
③外国にルーツのある子ども、若者、保護者への相談の充実	教育機関と連携し、日本の学校生活や教育制度に馴染みがない方向けの相談の場づくりを進める。10月頃から適宜座談会を開催すると同時に、同会において苅田町外国人ワンストップ相談窓口の案内・周知を行う。	住民課 (人権男女共同参画室)	
④放課後こどもひろば・放課後児童クラブでのSDGs学習会	町内児童へのSDGsの普及促進のため、放課後子どもひろばや放課後児童クラブに入所している児童を対象に、環境講座等のSDGsの目標に関連した講座を開催する。 (例)SDGs 14「海の豊かさを守ろう」という気持ちを児童に意識してもらうために、干潟の生き物であるカブトガニの生態を知ってもらう講座を実施。	生涯学習課	



5 ジェンダー平等を
実現しよう

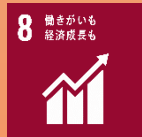



ジェンダー平等を実現しよう

[各自治体の役割]

自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組みは大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組みといえます。

《 R 4 年度に実施する取組み 》

事業名	事業概要	担当課	関連するゴール
⑤女性活躍・ワークライフバランス企業表彰	町内の女性活躍やワークライフバランスの実現に積極的に取り組んでいる企業を表彰し、取組内容を広報やホームページ等で紹介することでジェンダー平等の推進を図る。	住民課 (人権男女共同参画室)	 8 働きがいの 経済成長も  11 住み続けられる まちづくりを



6 安全な水とトイレ
を世界中に





安全な水とトイレを世界中に

[各自治体の役割]

安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。

《 R 4 年度に実施する取組み 》

事業名	事業概要	担当課	関連するゴール
⑥石鹼系消火剤の導入	現在使用している合成界面活性剤の消火剤は植物性に対し毒性が強く、環境に悪影響をもたらしている。そこで環境性能に優しい石鹼系消火剤を導入し、地球環境の保全に貢献する。	消防本部	 



7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに





エネルギーをみんなに そしてクリーンに

[各自治体の役割]



公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。

《 R 4 年度に実施する取組み 》

事業名	事業概要	担当課	関連するゴール
⑦次世代自動車購入費補助金	カーボンニュートラルの実現に向け、温室効果ガスの削減を積極的に支援するため、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車を購入する町民及び町内事業者に対し、補助金を交付する。	環境課	 



ゴール別に見た苅田町の取組み

事業名	事業概要	担当課	関連するゴール
⑧バイオマス（エコ）ツアー	町内のバイオマス発電所と、燃料である木質ペレット等を荷揚げする苅田港を見学し、再生可能エネルギーによる発電の仕組みとSDGsへの貢献について理解を深めてもらう「バイオマスツアーin苅田」を日帰りで実施する。 バスはかんだ号を利用、参加者は公募や町内の小学校などを想定している。	交通商工課	 



11 住み続けられる
まちづくりを



住み続けられるまちづくりを

[各自治体の役割]


包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。

《 R 4 年度に実施する取組み 》

事業名	事業概要	担当課	関連するゴール
⑨多言語案内板の設置 (街区表示に英語表記)	当町に設置している街区表示板をアルファベットを併記したものに交換する。	総務課	
⑩やさしい日本語での 情報発信	「苅田町外国人インフォメーションフェイスブックページ」にて、行政情報、災害情報等をやさしい日本語で発信する。	住民課 (人権男女共同参画室)	



ゴール別に見た苅田町の取組み

事業名	事業概要	担当課	関連するゴール
⑪外国人向け生活 オリエンテーション	苅田町に転入して間もない外国籍住民に向けて、ゴミの分別等、地域生活のルールに関する情報を提供するため、地元企業や自治会と連携し、生活オリエンテーションを実施する。	住民課 (人権男女共同参画室)	



12 つくる責任
つかう責任





つくる責任 つかう責任

[各自治体の役割]

環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。

《 R 4 年度に実施する取組み 》

事業名	事業概要	担当課	関連するゴール
⑫ エシカル消費普及・啓発活動	エシカル消費の普及促進を図るため、苅田町消費生活相談員による出前講座を実施する。また、広報かんだを活用した啓発を行う。	総務課 (危機管理室)	 



13 気候変動に
具体的な対策を





気候変動に具体的な対策を

[各自治体の役割]

気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。

《 R 4 年度に実施する取組み 》

事業名	事業概要	担当課	関連するゴール
⑬学校給食におけるストローレス	プラスチックごみ削減への取組みとして、令和4年4月から学校給食用牛乳の容器を、ストローレス対応が可能な容器に仕様変更する。それにより児童や生徒の環境意識向上への推進も図ることが出来る。	学校教育課	 



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



パートナーシップで目標を達成しよう

[各自治体の役割]

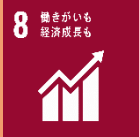


自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

《 R 4 年度に実施する取組み 》

事業名	事業概要	担当課	関連するゴール
⑭町長×町民 (SDGs座談会)	町民がSDGsをより身近なものとして捉える機会とし、町全体で推進をするため、町長が町民とSDGsについて語り合う座談会を開催する。	企画課	



ゴール別に見た苅田町の取組み

事業名	事業概要	担当課	関連するゴール
⑮ 苅田町SDGs 認証制度	町がSDGsの推進に積極的 に取り組む町内企業や事業者、 団体を認証し後押しすることで、 主体的な取組みの実施を促し、 それぞれの企業等がSDGsと自 社の関連性を認識する契機と する。認証を受けた企業等は、 町の各種媒体でPRする。加 えて、町独自のSDGsロゴマ ークを名刺やHP等で利用で きるようにするとともに、工 事成績評価等への加点反映 (R5以降)を行う予定。	企画課	  



SDGs 意識醸成・普及啓発に係る取組み

《 R 4 年度に実施する取組み 》

事業名	事業概要	担当課
⑯ SDGs 推進月間	重点的に取組みを推進する期間を「荇田町SDGs 推進月間」に定め、効率的に取組みを実施することで、より効果的なSDGsの推進を図る。 本プロジェクトの各事業のうち、推進月間期間中に実施する予定のものについては、P24参照。	企画課
⑰ SDGs 職員研修	各職員がSDGsの本質を理解し、全庁的な推進を図るとともに、その視点を町政の発展に生かすため、町職員を対象としたSDGs研修を実施するもの。 実施にあたっては、カードゲームやワークショップを中心とした能動的な研修となるよう工夫する。	総務課 企画課
⑱ 公用車SDGs マグネット（シール）作成	町内外へのSDGsの普及促進を図るため、西日本工業大学情報デザイン学科と連携し、令和4年12月までに荇田町独自のSDGsロゴマークをデザインするとともに、公用車貼付用のマグネットまたはシールを作成する。	企画課



その他の取組み

事業名	事業概要	担当課
⑱名刺へのSDGs ロゴマーク貼付	町内外に対し、本町のSDGsの取組みをアピールするとともに、職員のSDGsに対する意識醸成を図るため、町職員の名刺にSDGsロゴマークを貼付する。	企画課
⑲SDGs啓発用の 懸垂幕の設置	町内外に対し、本町のSDGsの取組みをアピールするとともに、職員並びに町民へのSDGsに対する意識醸成を図るため、役場に啓発用懸垂幕を設置する。	企画課
⑳オンライン公民館 の開設	荻田町のホームページに「オンライン公民館（オンライン公民館KANDA）」を立ち上げ、現在実施している公民館講座を動画撮影してアップする。（講師のみ）	生涯学習課
㉑図書館での 特設コーナー設置	利用者へのSDGsの普及促進を図るため、SDGsの17分類で特別選書し、特設コーナー等において別置する。さらに、アイコンに合わせた本の帯を作り、対象資料に巻いて陳列したり、ロゴの形のしおりを配布する。	生涯学習課
㉒ロゴマークしおり 配布	利用者へのSDGsの普及促進を図るため、返却期限しおりにSDGsロゴマーク等をデザインして配布する。	生涯学習課

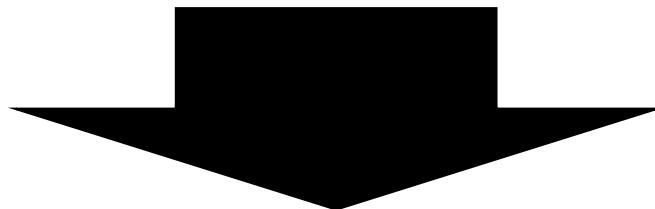


重点施策「苅田町SDGs推進月間」

SDGsの達成に向けた取組みをより重点的に実施する期間を「苅田町SDGs推進月間」に位置付け、先述した各施策のうち以下の施策については、当該期間中に効率的に推進します。

「苅田町SDGs推進月間」施策

⑤	女性活躍・ワークライフバランス企業表彰	⑮	苅田町SDGs認証制度
⑧	バイオマス（エコ）ツアー	⑱	公用車SDGsマグネット作成 （※月間期間中にデザイン決定）
⑭	町長×町民（SDGs座談会）	㉒	図書館での特設コーナー設置



これらの施策を一定期間に集中して実施することで、町民や企業等への十分な意識啓発を図る



(参考) R5年度以降実施予定事業

	事業内容	事業概要	担当課
①	SDGsの取組みを工事成績評定に反映	企業認証制度の認証を受けた業者のランク対応評点に加点する。	財政課
②	重層的支援体制整備事業	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、①属性を問わない相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を柱として、これら3つの支援を一層効果的・円滑に実施するために、④多機関協働による支援、⑤アウトリーチ等を通じた継続的支援を新たな機能として強化し、①から⑤までの事業を一体的に実施する。	福祉課
③	中学校の制服や小学校の標準服の見直し検討	中学校男子の詰め入り、女子のスカートやセーラー服など制服デザインの見直しや選択制への変更、小学校の標準服の選択制の拡大などの見直し検討を行い、協議の整った学校から見直しを実施する。	学校教育課

※上記は現時点での予定であり、実施についてはR4年度中に検討することとします